平成30年度 神埼市 予防接種カレンダー

★接種の順番、接種間隔は、医師と相談しながら、スケジュールを立てましょう。　　　　　　H30.4.１現在

　各予防接種の標準的な接種期間・間隔は、「予防接種と子どもの健康」※1をご参照ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **定期の**  **予防接種** | **対象年齢** | **接種間隔** |
| **Hib(ヒブ)**  **感染症** | **生後2か月～5歳未満** | **１歳未満の間に**27日以上あけて3回、更に7か月以上あけて1回接種  ※接種開始年齢により、接種回数が異なる |
| **小児の肺炎球菌**  **感染症** | **生後2か月～5歳未満** | **2歳未満の間に**27日以上あけて3回、更に60日以上あけて**生後12か月以降**1回接種  ※接種開始年齢により、接種回数が異なる |
| **Ｂ型肝炎** | **1歳未満** | 27日以上あけて2回接種し、3回目は1回目から139日以上あけて1回接種 |
| **４種混合**  （ジフテリア・百日せき・  　破傷風・不活化ポリオ） | **生後3か月～7歳6か月未満** | 20日以上あけて3回、更に６か月以上あけて1回接種 |
| **BCG** | **1歳未満** | 1回接種 |
| **麻しん・風しん**  **混合(MR)** | **1期：1歳～2歳未満** | 1回接種 |
| **2期：就学前1年間(年長相当)の児**  (Ｈ24.4.2～Ｈ25.4.1生まれ) | 1回接種  **※実施期間：Ｈ30.4.1～Ｈ31.3.31** |
| **水痘**  **(水ぼうそう)** | **1歳～3歳未満** | 3か月以上あけて2回接種  ※水痘(水ぼうそう)にかかったことのある方は**対象外** |
| **日本脳炎** | 1期：**生後6か月～7歳6か月未満** | 6日以上あけて2回、更に６か月以上あけて1回接種 |
| 2期：**9歳～13歳未満** | 1回接種 |
| 特例：**H19.4.2～H21.10.1生まれ** | 1期(計3回)のうち、未接種分を**9～13歳未満の間に**接種 |
| 特例：**H10.4.2～H19.4.1生まれ** | 1期・2期(計4回)のうち、未接種分を**20歳未満までに**接種 |
| **2種混合**  （ジフテリア・破傷風） | **11～13歳未満** | 1回接種  **※実施期間：Ｈ30.4.1～Ｈ31.3.31** |
| **ヒトパピローマ**  **ウイルス感染症**  （子宮頸がん予防） | **小学6年生から**  **高校1年生相当の女子** | 2価：中学1年生の間に、1か月以上の間隔をおいて2回、  1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上  あけて1回  4価：中学1年生の間に、1か月以上の間隔をおいて2回、  2回目から3か月以上あけて1回  ※平成25年6月から副反応等の検討のため積極的勧奨を中止 |



★予防接種の受け方

・佐賀県内の実施医療機関にて接種ができます。

　直接かかりつけ医療機関にお申し込みください。

**☆異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔☆**

**生ワクチン（接種後は４週間以上あける）**

BCG・麻しん風しん混合(MR)・水痘

**不活化ワクチン（接種後は1週間以上あける）**

Hib(ヒブ)感染症・小児の肺炎球菌感染症・

B型肝炎・４種混合・日本脳炎・２種混合・

ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)

　定期接種の対象者は無料です。

★持っていくもの

・母子健康手帳

・予診票（医療機関窓口にある場合もあります）

★留意点

・**原則保護者が同伴**してください。

祖父母等が同伴する場合は「委任状」が必要です。

・予防接種を受ける前に「予防接種と子どもの健康」※1を読みましょう。

・特別な理由で県外での接種を希望される方は、下記までご連絡ください。

※１「予防接種と子どもの健康」は、出生時に予診票と併せてお渡ししています。諸事情により必要な方は、下記までご連絡ください。また、予防接種法の改正等により、今後、内容について変更が生じる場合があります。市報「かんざき」や神埼市ホームページ等もよくご覧ください。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

**☆問い合わせ先☆　　神埼市健康増進課母子保健係（神埼町保健センター）　 ☎５１－１２３４**